

# J-クレジット制度による農泊の新規財源 —売り手(農泊)と買い手(企業)の持続的成長—

EMIRA2025 最終審査

2025年2月22日(土) 13:00~17:35

早稲田大学リサーチイノベーションセンター(121号館)

B1F コマツ 100周年ホール

すぎおファーム

上田 結衣

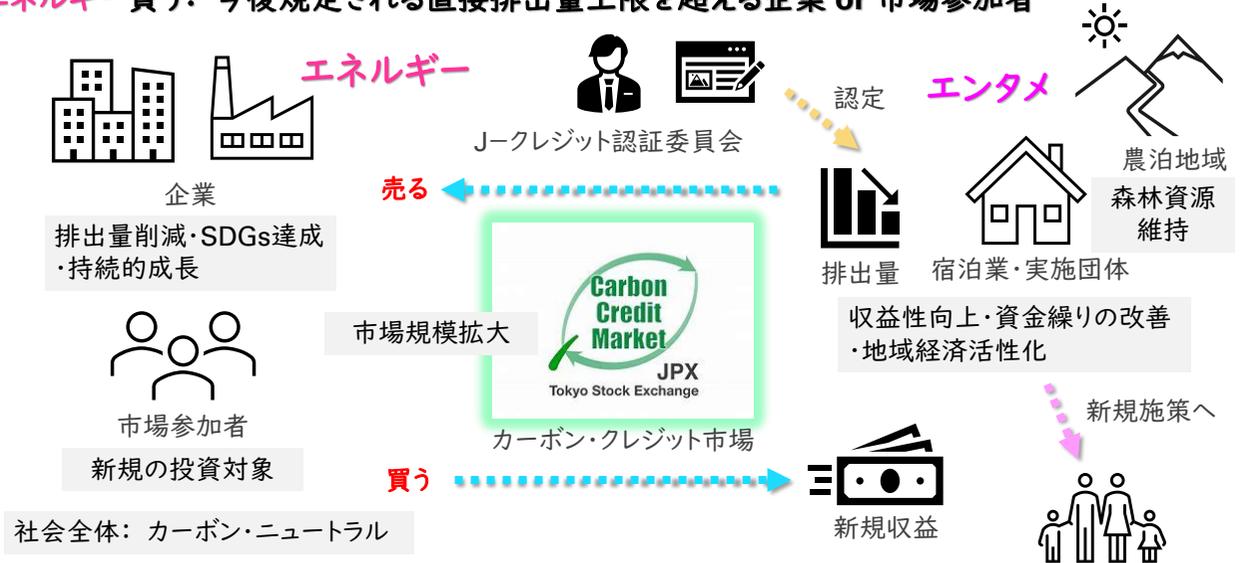
金広 柊真

橋本 頼輝

国士舘大学経営学部経営学科

## 買い手・売り手の持続的な成長×カーボン・ニュートラル実現へ

**エンタメ**売る: 農泊地域・宿泊業・実施団体(評議会・自治体・企業)所有の自然資源のCO2認定量  
**エネルギー**買う: 今後規定される直接排出量上限を超える企業 or 市場参加者



2025/02/22(土)

Copyright © 2025 上田結衣, 金広柊真 and 橋本頼輝 All rights reserved.

2

## 売り手事例と試算：近江日野交流ネットワーク(滋賀県蒲生郡日野町)

**Target:** 所有する自然資源未活用である既存の農泊地域・宿泊業・実施団体(評議会・自治体・企業)  
or 自然資源を所有するも、未活用状態の経済主体

農泊地域：「農山漁村振興交付金」による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域



**認定量:** **301.4 t-CO2/年**  
 J-クレジット森林の約定金額の加重平均: 5,555円※ J-クレジット認証委員会

自然資源が「森林」の場合

認定量に基づく新規収益  
**1,674,000円/年**

認定 事業収益に対する割合: **8.2%**  
 事業収益(売上): 20,512,954円



### ■J-クレジット制度 (J-クレジット制度 [2025])

FO-001 Ver. 2.6

認定内容: 綿向生産森林組合「わたむきの森」CO2吸収プロジェクト

認定日: 2022/3/17

対象期間: 2021年4月1日~2022年3月31日(12.0か月)

認定活動: 組合所有林における森林経営活動

### ■びわ湖カーボンプレジット

登録番号: 創出事業者 1002

認定日: 2023/2/10

商品・サービス・取組名: 森林由来

※2025年2月13日時点: 6,500円

安値~高値: 5,000円~9,900円

カーボンプレジット市場開設以降

(2023年10月11日~2025年1月31日)

綿向生産森林組合 ([2023b] 5頁; 滋賀県 [2025])

累計売買高: **741,465 t-CO2**

(JPX日本取引所グループ [2025a; 2025b])

(日野町 [2022]; 近江日野交流ネットワーク [2025]; 全国教育民泊協会 [2025]; 日野観光協会 [2025]; 近畿農政局 [2025])

### 綿向生産森林組合の位置づけ

- ・「綿向山」の森林を所有し管理。
- ・登山道の登山道の整備, 綿向山の間伐作業等。
- ・「日野ひなまつり紀行」への協力  
(日野町 [2024]; 綿向生産森林組合 [2023a; 2024]; 綿向山を愛する会 [2025])

2025/02/22(土)

3

## 買い手事例と今後の展開：日立製作所・日立グループ(総合電機業界)

**Target:** 現在, カーボン・クレジット市場参加者317社(2024/2/12時点), 2026年度以降, CO2の直接排出量(Scope 1)10万t以上のすべての企業

「第14回GX会議」により, 2026年度以降, 排出量取引制度の本格稼働が提言。今後市場規模の拡大へ。



2026年度以降, 30万t-CO2を償却する必要性

日立製作所・日立グループ

**40万t-CO2**

出典: 日立製作所 [2024], 87-89頁より作成。

2023年度 CO2排出量	100万t-CO2	%
Scope 1 自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出 (うち, 自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出)	0.40 (0.28)	0.2%
Scope 2 自社が購入した電気・熱の使用に伴う間接排出	0.28	0.1%
Scope 3 その他間接排出	213.70	99.7%
計	214.38	100.0%

### 2023年度 総合電機業界 Scope 1・2の業界平均値

企業名	万トン-CO2
三菱電機	105.0
日立製作所	61.8
日本電気(NEC)	22.6*
富士通	78.3
パナソニックホールディングス	211.1
シャープ	95.0
ソニーグループ	106.7*
<b>業界平均値</b>	<b>110.2</b>

対象企業: 一定規模以上の排出施設や企業を制度対象  
 排出量水準: CO2の直接排出量10万t

排出量の算定・報告:  
 毎年度自らの直接排出量を算定し, 当該排出量について登録機関による検証を受け, 国に報告  
 排出枠の償却:

国に対して報告した排出量と同量の排出枠を償却する義務が毎年度課せられる。

※不履行の場合, 未償却相当負担金の支払い。  
 (内閣官房 [2024] 36-40頁)

\*: Scope 3も含めた数値であるため, 平均値の計算から除いている。

出典: 『日経Value Search』, ESG総合より筆者作成。

4

## Agenda

- |   |   |       |
|---|---|-------|
| 1 | <b>森林や農山村で休暇を過ごすエンタメ「農泊」</b><br>本報告が定義するエンタメである「農泊」とその問題意識について整理する。 | p. 06 |
| 2 | <b>売り手・農泊の現状と課題</b><br>農泊における現状を整理し、直面している課題を整理する。                  | p. 10 |
| 3 | <b>買い手・企業のCO2排出量の現状と課題</b><br>企業を取り巻く環境・現状とCO2排出量に対する課題を整理する。       | p. 17 |
| 4 | <b>J-クレジット制度</b><br>J-クレジット制度の仕組みと現状について整理する。                       | p. 20 |
| 5 | <b>カーボン・クレジット市場</b><br>国内におけるカーボン・クレジット市場について整理する。                  | p. 32 |
| 6 | <b>新規収益の試算</b><br>J-クレジット制度により認定を受けたデータより、新規収益を試算する。                | p. 37 |

2025/02/22(土)

Copyright © 2025 上田結衣, 金広柊真 and 橋本頼輝 All rights reserved.

5

## Agenda

- |   |   |       |
|---|---|-------|
| 1 | <b>森林や農山村で休暇を過ごすエンタメ「農泊」</b><br>本報告が定義するエンタメである「農泊」とその問題意識について整理する。 | p. 06 |
| 2 | <b>売り手・農泊の現状と課題</b><br>農泊における現状を整理し、直面している課題を整理する。                  | p. 10 |
| 3 | <b>買い手・企業のCO2排出量の現状と課題</b><br>企業を取り巻く環境・現状とCO2排出量に対する課題を整理する。       | p. 17 |
| 4 | <b>J-クレジット制度</b><br>J-クレジット制度の仕組みと現状について整理する。                       | p. 21 |
| 5 | <b>カーボン・クレジット市場</b><br>国内におけるカーボン・クレジット市場について整理する。                  | p. 33 |
| 6 | <b>新規収益の試算</b><br>J-クレジット制度により認定を受けたデータより、新規収益を試算する。                | p. 38 |

2025/02/22(土)

Copyright © 2025 上田結衣, 金広柊真 and 橋本頼輝 All rights reserved.

6

# 1 森林や農山村で休暇を過ごすエンタメ「農泊」

森林や農山村で休暇を過ごすことは、かねてからグリーン・ツーリズムと呼ばれ、“エンタメ”。

森林や農山村で休暇を過ごす場合の意向

Q あなたは、森林や農山村に滞在して休暇を過ごす場合、どのようなことをして過ごしてみたいと思いますか。※複数回答

質問項目	項目の割合
自然豊かなところでのんびりする	58.4%
森林浴により森林の癒やし効果でリフレッシュする	55.7%
森や湖、農山村の家並みなど魅力的な景観を楽しむ	46.0%
地域の伝統的な文化や地元食材を使った料理を楽しんだり、特産品を購入したりする	40.3%
キャンプやピクニックなどを楽しむ	31.5%
動植物の観察や溪流釣り、山菜・きのこ採りを楽しむ	29.9%
登山やスキー、マウンテンバイクなど自然の中でスポーツを楽しむ	17.1%
アスレチックなどのアトラクションを楽しむ	15.6%
森林の手入れをする体験や、木の実や葉を使った工作、木工などを体験する	14.6%
特になし	5.8%
無回答	2.1%

出典：内閣府 [2024a]; 内閣府 [2024b] 8頁; 内閣府 [2024c] 集計表4(問4)より筆者作成。

## グリーン・ツーリズムの定義

(農林水産省 [1992b] 2頁)

グリーン・ツーリズムとは、「緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動」であり、それを通じて、農村で生活する人も農村を訪ねる人も「最高のクオリティライフ」を享受できるものでなければならない。

## グリーン・ツーリズムに関する制度の展開

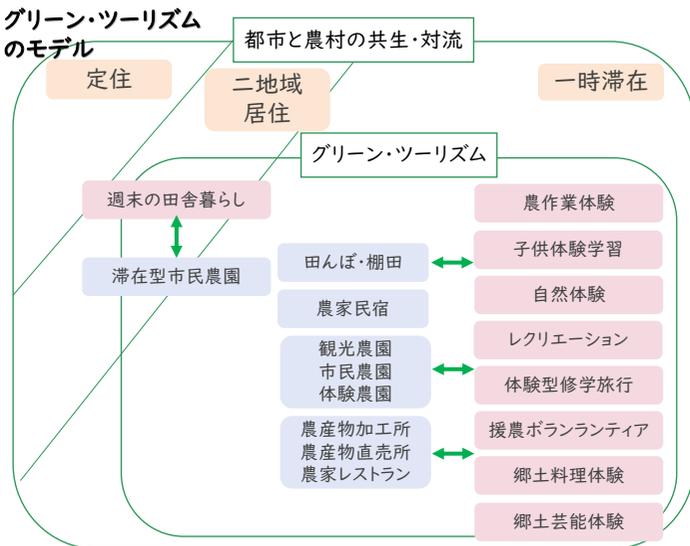
- 1992年6月 『新しい食料・農業・農村政策の方向』(農林水産省)  
グリーン・ツーリズムという用語が施策として初めて取り上げられる(青木 [1995] 14頁)。
- 1995年4月 「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」(以下、『農山漁村余暇法』) 農村漁業体験民宿の登録制度がスタート(吉田・樋口 [1997] 45-46頁; 都市農山漁村交流活性化機構 [2025])。
- 2005年6月 「農山漁村余暇法」の改正  
役務(農林漁業・農山漁村文化等の体験)を自らまたは地域の農林漁業者等との連携して提供できる宿泊施設でも登録可能(都市農山漁村交流活性化機構 [2025])
- 2023年6月 「農山漁村余暇法」の最終改正

7

# 1 森林や農山村で休暇を過ごすエンタメ「農泊」

グリーン・ツーリズムは、2016年度～2018年度にかけて、政策的に「農泊」へと仕切り直し。

→ グリーン・ツーリズムの問題：持続性と収益性



出典：農林水産省 [2009] 6頁; 農林水産省 [2014] 180頁; 佐藤 [2022] 46頁を参考として筆者作成。

## グリーン・ツーリズムから農泊へ

(佐藤 [2022] 44頁)

- ・ 農林水産省が公表する「食料・農業・農村白書」において、2006年度(平成18年度)から2015年度(平成27年度)までは、グリーン・ツーリズムの項目が設けられていたのに対し、2016年度(平成28年度)以降は、項目が現れなくなった。
- ・ この年を境にグリーン・ツーリズムから農泊へと使用する用語が置き換わったものと考えられる。(農林水産省 [2019] 244頁)

## 用語が置き換わった理由の考察

(佐藤 [2022] 46頁)

- ・ 農村振興策におけるグリーン・ツーリズムの失敗に対する仕切り直しの意図が垣間みえる。
- ・ 2018年度(平成30年度)白書では、都市農村交流について、サービス等の価格設定が低い、運営体制の多くが任意組織で資金の持越しができず持続的でない、後継者がなく受け入れ疲れの地域もあるなど、主に持続性と収益性に関する問題を指摘している。
- ・ 農山漁村滞在型旅行を持続的なビジネスとして実施し、農山漁村の活性化を目指す農泊が推進されていると提示し、従来からの転換を強調している

8

# 1 森林や農山村で休暇を過ごすエンタメ「農泊」

農泊: 「農山漁村滞在型旅行」→持続的な収益確保・人口の創出の入口・地域の所得向上

**農泊の定義** (農林水産省 [2025a])

- 農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のこと。
- 地域資源を観光コンテンツとして活用し、インバウンドを含む国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と関係人口創出を図る。

**農泊の狙い(目的)** (農林水産省 [2025b] 2頁)

「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、農山漁村への長時間の滞在と消費を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出すとともに、農山漁村への移住・定住も見据えた関係人口の創出の入り口とすること。

**グリーン・ツーリズムからの概念的変化・差異** (佐藤 [2022] 53-55頁)

- 農泊の実施主体が自治体主導ではない、有志の集団
- 主導する運営主体における観光関連事業者の比重の高まり
- 大人や訪日外国人旅行者への対象の切替え

**農泊とグリーン・ツーリズムの比較** (佐藤 [2022] 52-53頁)

■定義という観点

- 農泊の方が旅行としての、つまり移動を伴うことを強調しているように見受けられ、内容から観光を目的とする旅行であると判断できる。
- 他方、グリーン・ツーリズムは交流に重きが置かれており農泊に比べて観光や宿泊の要素は薄い。

■目的や効果の観点

- グリーン・ツーリズムでは都市と農村の両方に目配りした効果が示されているが、農泊では農山漁村の所得向上と活性化やビジネスなど農村振興の視点が中心となっている。
- また、農泊は、グリーン・ツーリズムの取組みを土台としつつも、農山漁村の所得向上への仕切り直しを目的に、宿泊施設の整備や大人・訪日外国人旅行者向けの観光コンテンツを充実させ観光サービスの提供を強化していることがグリーン・ツーリズムとの違いといえる。

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



**組織主体の例:**

地域の観光協会, 地域の協議会,  
観光地域づくり法人(Destination Management Organization: DMO)

9

## Agenda

- |   |  |       |
|---|--|-------|
| 1 | 森林や農山村で休暇を過ごすエンタメ「農泊」<br>本報告が定義するエンタメである「農泊」とその問題意識について整理する。 | p. 06 |
| 2 | 売り手・農泊の現状と課題<br>農泊における現状を整理し、直面している課題を整理する。                  | p. 10 |
| 3 | 買い手・企業のCO2排出量の現状と課題<br>企業を取り巻く環境・現状とCO2排出量に対する課題を整理する。       | p. 17 |
| 4 | J-クレジット制度<br>J-クレジット制度の仕組みと現状について整理する。                       | p. 21 |
| 5 | カーボン・クレジット市場<br>国内におけるカーボン・クレジット市場について整理する。                  | p. 33 |
| 6 | 新規収益の試算<br>J-クレジット制度により認定を受けたデータより、新規収益を試算する。                | p. 38 |

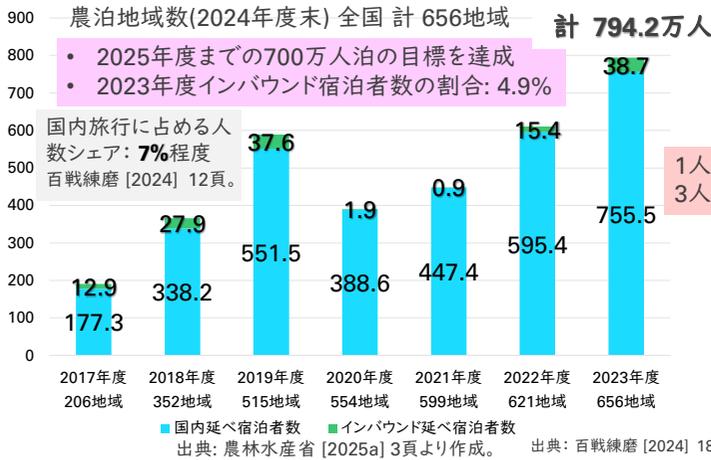
## 2 売り手・農泊の現状と課題：泊数・人数

男性1人・2人旅の傾向／外国人・女性・家族層・高齢者が少数。

農泊の経験率 百戦練磨 [2024] 11頁。

- ✓ 農泊経験率: 2%, 意向率: 20%を大きく下回る(2021年度・2022年度ともに)
- ✓ 経験者数の年代別割合は, 30代(25%)・40代(27%)が高い。66%男性。
- ✓ 年代別の経験率は, 20代男性(9%)・20代女性(5%)が最も高い。

万人泊 図表2-1 農泊地域の年間延べ宿泊数の推移



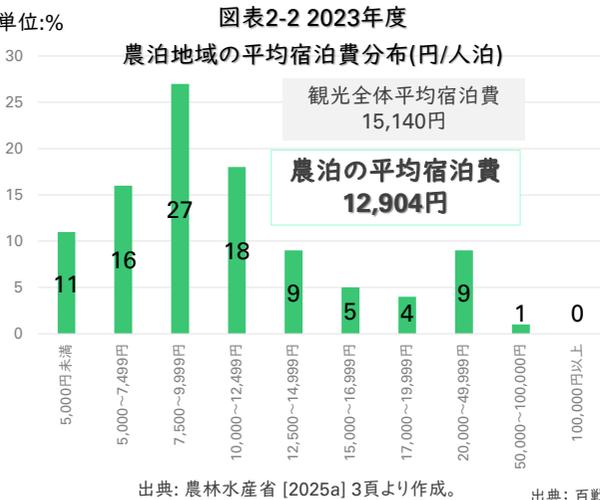
一番最近に行った宿泊数	農泊旅行 2022年度 宿泊旅行 観光・レジャー		国内旅行全体 2022年度 宿泊旅行 観光・レクリエーション	
	回答数	延べ旅行者(千人)	回答数	延べ旅行者(千人)
1泊	247	47%	92,529	64%
2泊	169	32%	32,868	23%
3泊	73	14%	11,698	8%
4泊	12	2%	3,655	3%
5泊以上	30	6%	4,078	3%
計	531	100%	144,828	100%
平均宿泊数	2.0		1.6	
同行者	農泊旅行 2022年度 宿泊旅行 観光・レジャー		国内旅行全体 2022年度 宿泊旅行 観光・レクリエーション	
	回答数	延べ旅行者(千人)	回答数	延べ旅行者(千人)
自分ひとり	377	36%	11,914	8%
夫婦・パートナー	314	30%	34,916	24%
家族・親族	232	22%	69,914	48%
職場の同僚	22	2%	2,314	2%
友人	76	7%	21,582	15%
その他	15	1%	3,598	2%
計	1,036	100%	144,238	100%

1人旅・2人旅が多く, 3人以上の旅が少ない。

## 2 売り手・農泊の現状と課題：単価

農泊の高付加価値化が課題。要因: ホテルと比較し, 農泊の民宿は単価が低いと考えられる。スライド8のグリーン・ツーリズムと同様に, 収益性が低い。

平均宿泊費2,236円/人泊低い



- 一般的な国内旅行は, ホテルの割合が最も高い。
- 農泊は, 民宿が計 47%を占める。

宿泊施設のタイプ	農泊旅行 2022年度 宿泊旅行 観光・レジャー		国内旅行全体 2022年度 宿泊旅行 観光・レクリエーション	
	回答数	延べ旅行者(千人)	回答数	延べ旅行者(千人)
ホテル(洋室主体)	123	23%	87,867	62%
旅館(和室主体)	97	18%	30,966	22%
自己所有の別荘・リゾートマンション	24	5%	1,041	1%
民宿(農村漁家民宿を含む)	196	37%	6,174	4%
民泊(有料の住宅宿泊)	51	10%	2,275	2%
キャンプ場	11	2%	1,746	1%
保養所・研修施設	5	1%	5,172	4%
実家や家族・知人宅	15	3%	1,062	1%
車中泊	5	1%	2,622	2%
その他	4	1%	1,769	1%
計	531	100	140,694	100%

## 2 売り手・農泊の現状と課題：農林水産省の見解1

泊食分離、ジビエの提供など、地域資源を活用し、1つの単価向上ではなく、多様なコンテンツを提供し、来訪1回あたり平均泊数の延長を志向。

**農泊推進施策の現状と課題** 農林水産省 [2023] 4-7頁。

- (1) 農泊地域の実施体制を再構築する観点
  - (ア) コロナによって疲弊した農泊地域の再始動
  - (イ) 人材の確保と育成
  - (ウ) 地域全体に裨益する体制の確立
  - (エ) ICT化とEBPMの促進
- (2) まずはわが農山漁村に来てもらう観点
  - (ア) 農泊イメージの刷新
  - (イ) 地域自身によるマーケティング戦略の策定
  - (ウ) インバウンドの地方誘客の促進
- (3) いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村にする観点
  - (ア) 農山漁村の豊かな地域資源の活用
  - (イ) さらなる農泊地域の拡大
  - (ウ) 資金調達の円滑化
  - (エ) 滞在日数の長期化と再訪者(リピーター)の確保

- ・ 教育旅行のみを対象とした受入モデルの先行きが見通せない中、地域まるごとホテル、アグリツーリズム、農業労働力支援のような、農山漁村ならではの新たな旅行のテーマを踏まえた農泊の展開に向けた支援が課題。
- ・ 空き家・古民家等の地域の遊休資産の活用、泊食分離による受け入れ負担軽減、農林漁業者の副業としてのコンテンツ提供、地域資源の活用など、来訪者満足度の上昇と地域課題の解決(地域の農泊の取組への満足度向上)を同時に図ることができる取組の更なる促進が課題。

**■課題への対応の方向性**

農林水産省 [2023] 8-13頁。

長期滞在が視野に入り、また、繰り返し来ても楽しめる農泊地域づくりを進める観点から、地域におけるターゲティング・ブランディング等の戦略やコンテンツ作りへの支援体制を強化すること。

- ① ガストロノミーツーリズム、地域まるごとホテル、アグリツーリズム、日本遺産、世界農業遺産・日本農業遺産・世界かんがい施設遺産を活用した「テーマ別観光」について推進するとともに、「高付加価値」かつ「持続的」で「関係人口増加に資する」、全国の農泊地域の範となるべき新たなモデルの実証をソフト・ハード両面で支援し、モデルの早期確立を図ること。
- ② 空き家・古民家や廃校の宿泊施設や交流・体験施設としての活用、泊食分離、有害鳥獣のジビエとしての提供、JAグループとも連携した農業労働力支援人材が農山漁村において長期滞在できる環境整備など、農泊を通じた地域課題解決や地域の取組意欲向上につながる取組について支援すること。
- ③ 「農泊の手引き」等を通じて、農泊地域に対し、宿泊を前提とする朝晩の体験コンテンツの造成、博物館等の公共施設の利活用等の重要性や、古民家の活用にあたっての留意点を発信すること。

13

## 2 売り手・農泊の現状と課題：農林水産省の見解2

仮に、空き家・古民家を改修しても、新築の場合よりも、価値・耐用年数が低く、その後の改修費用も生じる。資金調達の支援の必要性。

**農泊推進施策の現状と課題** 農林水産省 [2023] 4-7頁。

- (1) 農泊地域の実施体制を再構築する観点
  - (ア) コロナによって疲弊した農泊地域の再始動
  - (イ) 人材の確保と育成
  - (ウ) 地域全体に裨益する体制の確立
  - (エ) ICT化とEBPMの促進
- (2) まずはわが農山漁村に来てもらう観点
  - (ア) 農泊イメージの刷新
  - (イ) 地域自身によるマーケティング戦略の策定
  - (ウ) インバウンドの地方誘客の促進
- (3) いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村にする観点
  - (ア) 農山漁村の豊かな地域資源の活用
  - (イ) さらなる農泊地域の拡大
  - (ウ) 資金調達の円滑化
  - (エ) 滞在日数の長期化と再訪者(リピーター)の確保

- ・ 空き家・古民家の改修等に必要な設備投資について、国や自治体から補助金を得たとしても、改修の対象となる古民家の担保価値の評価が新築の場合に比して低廉となること、改修期間中の立替の必要性や自己負担も必ず残ることも背景として踏まえつつ、必要な資金調達が円滑に進むような支援が課題。

**■課題への対応の方向性**

農林水産省 [2023] 8-13頁。

- ・ 金融機関等が、農泊に取り組もうとする者からの融資提供の申し出に対して、農泊事業の特性を踏まえつつ、適切な事業性判断を行えるような情報提供を進めること。
- ・ 農泊に取り組む地域の主体に対し、いわゆるハード補助の補助残部分や、補助対象経費とならない事業関係経費や事業完了前に要する経費等の諸経費の資金調達のモデルについて、農家・非農家等の事業主体や取組の規模ごとの違い、クラウドファンディング・企業版ふるさと納税等の多様な手段も念頭に、「農泊の手引き」においてモデルを提示するとともに、JAバンクと連携した農泊ローンの商品改善など、農山漁村地域において農泊に取り組もうとする者にとって事業計画の検討に前向きになれる環境を整備すること。

14

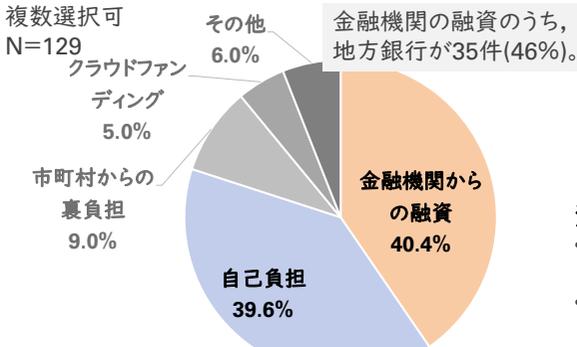
## 2 売り手・農泊の現状と課題: 資金調達の支援と実態

ハード事業の整備施設の目的は60%が宿泊施設。整備の残額のうち80%は融資・自己負担。自己負担金額も大きいという声もある。木造施設の場合、返済期間も短期。

### ■農林水産省 [2024]

- 農泊地域の主体に対して、ハード事業を実施する際の資金調達について、ハード事業を実施した162地域(回答: 81地域)に対してアンケート調査。
- 整備した施設の使用目的の60%が宿泊施設。改修前の施設用途は、民家48件(52%)だった。

図表2-3 国庫補助金充当後の残額に対する資金調達方法 ■その他自由記載



- 木造施設を改修すると返済期間が減価償却期間(10年)となり、返済額が多くなるため、柔軟な返済期間の設定ができるとよい。
- 助成金で返ってくるであろう金額は融資を受けられたが、その他の自己負担する資金の融資が受けられず、役員からの短期借入れで凌いだ。せめて政策金融公庫からは、事業費の全額が融資を受けられると有り難いと感じた。
- 宿泊施設はイニシャルで大きなコストがかかり、2棟目、3棟目に移行しにくいので、ファンドなどを創設しやすい状況になるとよい

### 資金に関して農泊地域から寄せられている要望(農林水産省 [2022] 2頁)

- 補助金は自己負担の金額も大きく、事業完了後又は年度毎の精算のため、当面の資金確保が難しい。
- コロナ禍で苦しい構成員が多く、協議会運営のための安定的な資金調達が難しい。
- 補助事業終了後もビジネス継続のためのフォローがほしい。
- 利益確保のための適切な価格設定が課題。

農山漁村振興交付金やその他国庫補助金を受給以外の残額は、融資・自己負担するの割合が80%

15

## 2 売り手・農泊の現状と課題: 課題の整理

追加

- スライド8頁の「グリーン・ツーリズム」の問題点が依然として継続し、農泊の宿泊業において、平均宿泊費2,236円/人泊低く、収益性が低い(客単価が低い)。
- (1)の観点または客数の観点においても、設備投資を中心とした資金調達が不可欠。その際、補助金以外の自己負担・金融機関からの融資によって生じる、事後的な資金繰りにリスク。

### 客数の観点: 課題として設定しない

- スライド11頁の通り、国内の旅行者意向率20%に対して経験率が2%であり、国内の旅行者の潜在的なニーズが十分にある。
- スライド13頁の農林水産省 [2023]
  - ✓ 来訪者満足度の上昇と地域課題解決を志向
  - ✓ 「(2) まずはわが農山漁村に来てもらう観点」において、集客・客数の観点に関する課題と対応策の方向性が抽象的。→重要視していない
- 「インバウンド向け」は、「農泊インバウンド受入推進重点地域」が、40地域(2024年6月時点)選定されているが、全体が志向しているわけではない。

仮に集客を着眼点しても...

インバウンド向け・女性・家族層・高齢者の獲得のための施策のためには、資金調達が課題として浮上(特に、宿泊業)

### 客単価の観点: 課題として設定

- スライド8頁の「グリーン・ツーリズム」の問題点が、農泊の宿泊業においても継続して生じている。
    - ✓ 平均宿泊費2,236円/人泊 低い。
    - ✓ 高付加価値化に課題。
  - スライド13頁の農林水産省 [2023]
    - ✓ 泊食分離、ジビエ料理等、各コンテンツの充実と、各コンテンツの単価の向上を志向。
    - ✓ 方法: 地域資源の活用、空き家・古民家等の遊休資産の活用
    - ✓ 空き家・古民家等の遊休資産の活用する場合、資産価値が低い+耐用年数が短い分、減価償却費が多額計上、定期的な修繕費
- スライド15頁: **資金調達の課題**

地域資源 = 所有する未活用の自然資源

16

## Agenda

- 1 森林や農山村で休暇を過ごすエンタメ「農泊」 p. 06  
本報告が定義するエンタメである「農泊」とその問題意識について整理する。
- 2 売り手・農泊の現状と課題 p. 10  
農泊における現状を整理し、直面している課題を整理する。
- 3 買い手・企業のCO2排出量の現状と課題 p. 17  
企業を取り巻く環境・現状とCO2排出量に対する課題を整理する。
- 4 J-クレジット制度 p. 21  
J-クレジット制度の仕組みと現状について整理する。
- 5 カーボン・クレジット市場 p. 33  
国内におけるカーボン・クレジット市場について整理する。
- 6 新規収益の試算 p. 38  
J-クレジット制度により認定を受けたデータより、新規収益を試算する。

2025/02/22(土)

Copyright © 2025 上田結衣, 金広柊真 and 橋本頼輝 All rights reserved.

17

### 3 買い手・企業のCO2排出量の現状と課題：部門・産業別CO2排出

2050カーボン・ニュートラル・2030年度目標設定に対し、割合の高いエネルギー転換部門(電力業等)・産業部門・運輸部門の削減が望まれる。

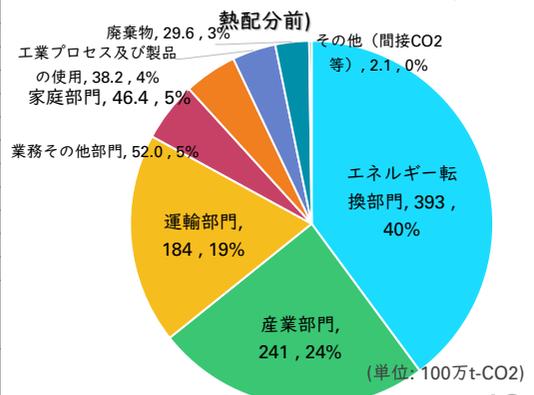
日本のCO2排出量の現状と目標

- ・ パリ協定・COP21により、2030年度目標：-46%(2013年度比)、2050目標ネット・ゼロ(カーボン・ニュートラル)。(外務省 [2022])
- ・ 2021年国連提出のNDCでは、産業部門289万t-CO2、運輸部門56万t-CO2が2030年度の目標・目安。(地球温暖化対策推進本部 [2021])

直近3年間の産業部門・運輸部門におけるCO2排出量の内訳

(単位:千t-CO2)\(年度)		2020	2021	2022	2023	'22比
産業部門	農林・水産・鉱・建設業	22,370.68	20,112.11	19,022.75	18,994.16	-0.15%
	食品飲料	8,005.44	8,300.85	7,903.62	7,306.80	-7.55%
	繊維	4,984.49	5,545.49	5,545.33	4,583.82	-17.34%
	パルプ・紙・紙加工品	15,259.22	15,096.72	13,115.54	12,756.01	-2.74%
	化学(含石油石炭製品)	53,506.19	57,390.95	56,195.15	52,569.89	-6.45%
	窯業・土石製品(セメント焼成等)	23,056.80	22,860.19	20,199.22	18,527.34	-8.28%
	鉄鋼	111,572.48	124,318.71	113,765.12	111,363.25	-2.11%
	非鉄金属(銅精錬等)	2,759.70	3,040.57	2,941.82	2,821.41	-4.09%
	機械(含金属製品)	9,199.43	9,075.58	9,002.25	8,630.51	-4.13%
	製造業(上記を除く)	3,150.74	3,008.92	3,441.99	3,243.12	-5.78%
	業務その他部門※非製造・サービス業	59,218.26	60,551.48	55,275.29	51,978.49	-5.96%
運輸部門	旅客: 自動車(旅客)・鉄道・国内船舶・ 国内航空(旅客)	97,122.26	96,111.39	103,840.78	103,109.86	-0.70%
	貨物: 自動車(旅客)・鉄道・国内船舶・ 国内航空(旅客)	79,236.27	81,584.44	80,978.79	80,575.63	-0.50%

図表3-1 2023年度の国内CO2の部門別排出量(電気・



出典: 国立環境研究所 [2024a; 2024b; 2024c] より作成

18

### 3 買い手・企業のCO2排出量の現状と課題：日立製作所の事例

製造業(総合電機業界)では、Scope3の「購入した製品・サービス」「販売した製品の使用」(消費者・事業者)による排出量が約99%を占める。

企業・事業活動から生じるCO2排出量(温室効果ガス, Green House Gas: GHG)

CO2排出量が少ない製品サービスの購入・販売が課題

#### サプライチェーン排出量=Scope1+ Scope2+ Scope3

Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼, 工業プロセス)

Scope2: 他社から供給された電気, 熱・蒸気の使用に伴う間接排出

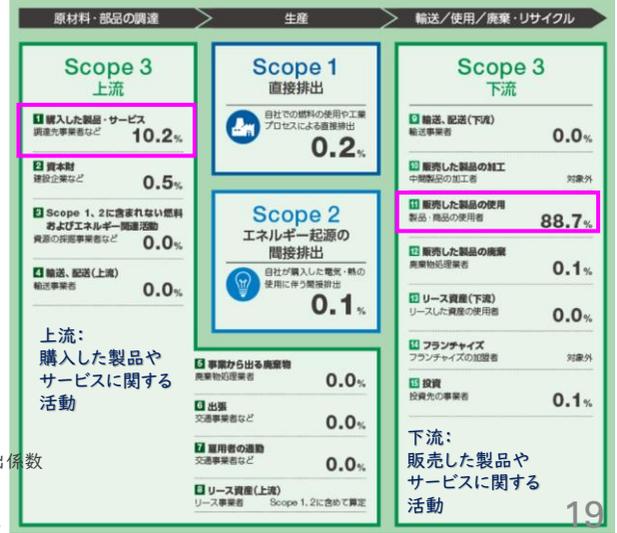
Scope3: Scope1, Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

日立製作所の2023年度の温室効果ガス排出の内訳



※下流: 原則として販売した製品やサービスに関する活動  
 ※下流算定方法: 各製品の年間消費電力量×販売台数×製品ライフタイム×CO2排出係数  
 ※CO2排出係数はIEAの国別排出係数(主に2021年Ver)を使用

出典: 日立製作所 [2024] 87頁。



### 3 買い手・企業のCO2排出量の現状と課題：日立製作所の事例

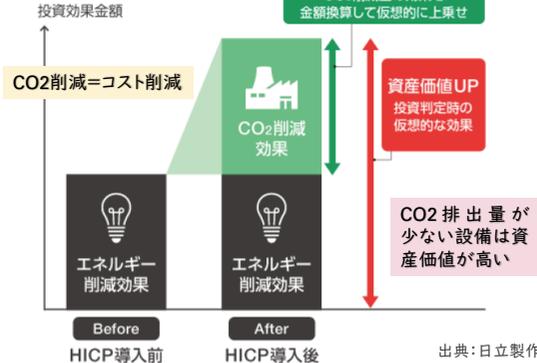
社内独自にCO2削減の取り組みに向けた(設備)投資を実施し、効果測定によるインセンティブ向上を図る。今後もさらなる拡大をしていく意向。

#### ■日立インターナルカーボンプライシング制度(HICP)(2019年～)

目的: 事業所からのCO2排出量削減の促進

- 排出権取引や炭素税などを参考に、社内炭素価格を設定。
- 脱炭素設備投資によるCO2削減量の効果を金額換算。
- 当該金額をエネルギー削減量の効果に上乗せし、投資効果を評価。

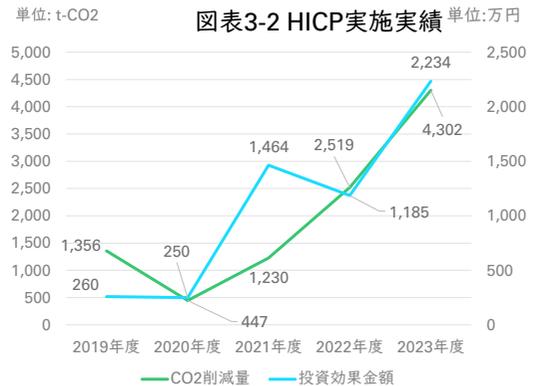
#### ■投資効果の考え方のモデル



出典: 日立製作所 [2024] 61頁。

#### ■日立製作所のカーボンニュートラルの最優先施策

- ✓ 省エネルギー化
- ✓ 再生可能エネルギー設備導入



## Agenda

1	森林や農山村で休暇を過ごすエンタメ「農泊」 本報告が定義するエンタメである「農泊」とその問題意識について整理する。	p. 06
2	売り手・農泊の現状と課題 農泊における現状を整理し、直面している課題を整理する。	p. 10
3	買い手・企業のCO2排出量の現状と課題 企業を取り巻く環境・現状とCO2排出量に対する課題を整理する。	p. 17
4	J-クレジット制度 J-クレジット制度の仕組みと現状について整理する。	p. 21
5	カーボン・クレジット市場 国内におけるカーボン・クレジット市場について整理する。	p. 33
6	新規収益の試算 J-クレジット制度により認定を受けたデータより、新規収益を試算する。	p. 38

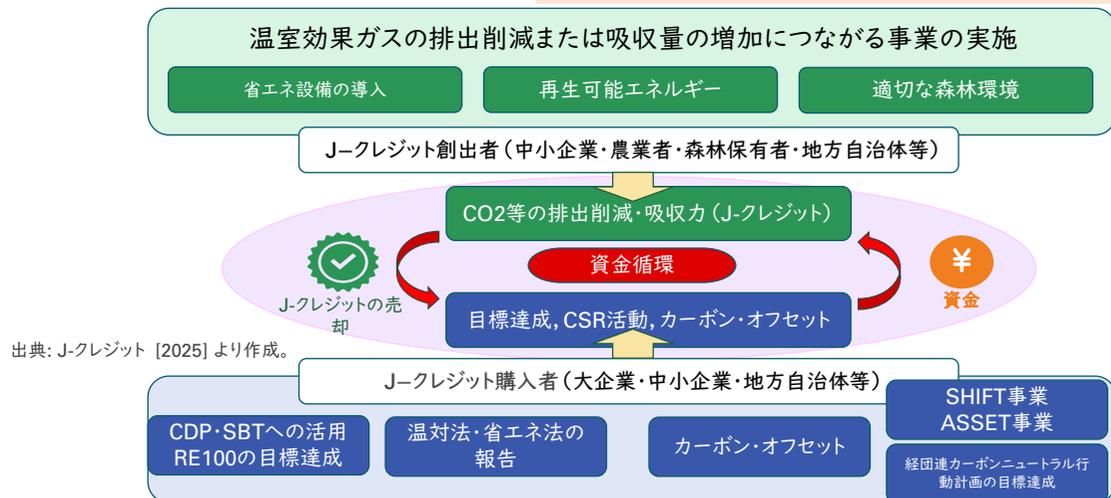
2025/02/22(土)

Copyright © 2025 上田結衣, 金広柊真 and 橋本頼輝 All rights reserved.

21

## 4 J-クレジット制度

- J-クレジット制度とは、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減吸収量をクレジットとして認証する制度。
- 2013年度より国内クレジット制度とJ-VER制度を一本化し、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。  
オフセット・クレジット(J-VER)制度：2013年より、J-クレジット制度へ移行。

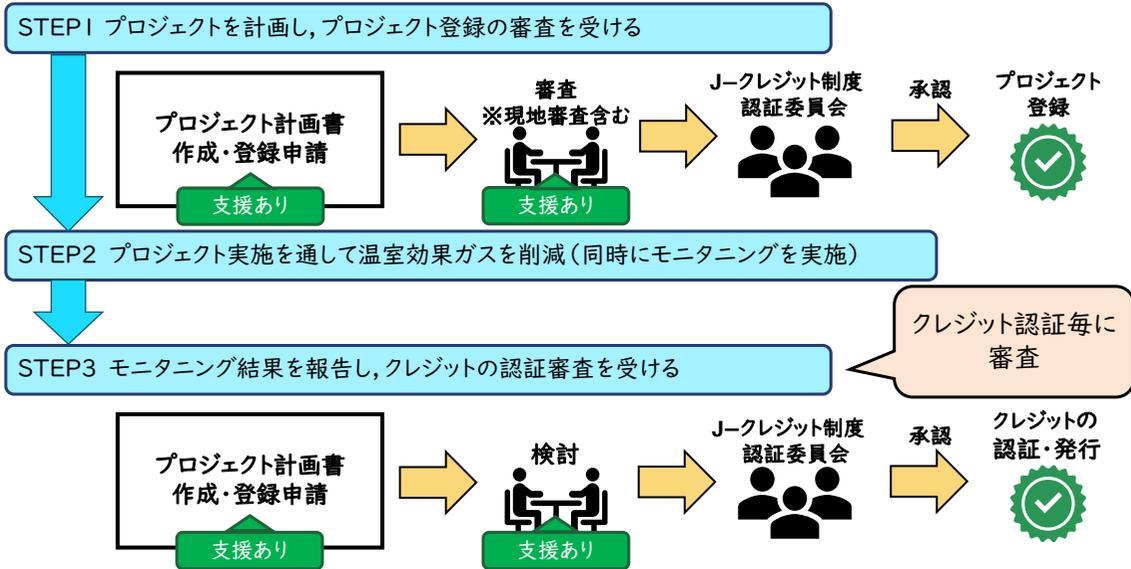


22

## 4 J-クレジット制度

### ・ J-クレジット制度への登録、認証の大まかな流れ

出典: J-クレジット [2025] より作成。



23

## 4 J-クレジット制度：プロジェクトの形態

- ・ プロジェクトの登録形態は「通常型」と「プログラム型」の2つがある。
- ・ 「プログラム型」は削減・吸収活動を随時追加する事が可能である。

登録形態	説明	想定されるプロジェクト登録者
通常型	基本的には1つの工場・事業所等における削減活動を1つのプロジェクトとして登録する形態。 (複数の工場・事業所をまとめて1つの通常型とする事も可能であるが、登録後、新たに工場・事業所等を追加することは、原則不可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場や事業所等にて設備更新をする企業・自治体等</li> </ul>
プログラム型	家庭の屋根に太陽光発電設備を導入など、 <b>複数の削減・吸収活動を取りまとめ</b> 1つのプロジェクトとして登録する形態。以下のようなメリットがある。 ① 単独ではプロジェクト登録が非現実的な小規模な削減活動から、J-クレジットを創出することが可能。 ② 登録後も、削減活動を随時追加することで、プロジェクトの規模を拡大することが可能。 ③ 登録や審査等にかかる手続・コストを削減することが可能。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料供給会社</li> <li>・ 商店街組合/農協</li> <li>・ 設備販売/施工会社</li> <li>・ 補助金交付主体(自治体等)</li> <li>・ 再造林活動の実施者</li> </ul>

2025/02/22(土)

出典: J-クレジット制度事務局 [2024] 13頁より作成。

24

## 4 J-クレジット制度：審査機関一覧

- J-クレジット制度における各種審査(妥当性確認, 検証)が可能な審査機関は以下の通り。

機関名	審査可能な方法分類				
	EN	IN	AG	WA	FO
一般社団法人 日本能率協会 (JMA) 地球温暖化対策センター	○		○*		○
一般財団法人 日本品質保証機構	○			○	○
一般財団法人 日本海事協会	○	○*	○*		
ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社	○	○*	○*	○	○

方法論分類・・・EN:エネルギー分野, IN:工業プロセス分野, AG:農業分野, WA:廃棄物分野, FO:森林分野  
 ※実施要綱に基づき, 2025年3月31日を期限に, 制度管理者より当該分類における審査機関として暫定登録された審査機関

2025/02/22(土)

出典: J-クレジット制度事務局 [2024] 8頁より作成。

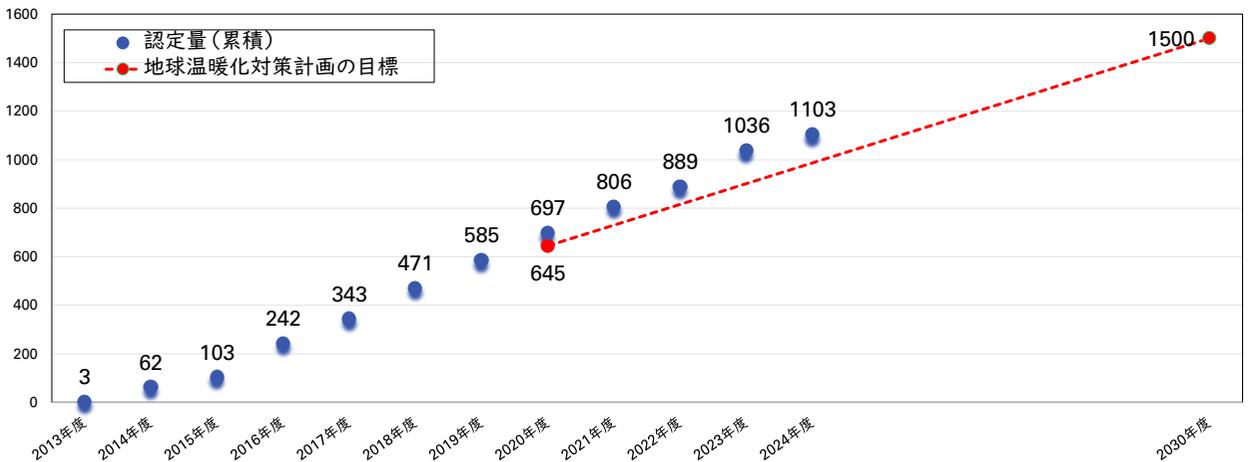
25

## 4 J-クレジット制度

- 地球温暖化対策計画において, J-クレジットの認証量に関する目標を設定。
- 2021年10月22日に閣議決定された地球温暖化対策計画(スライド18のNDC)において, 2030年度の目標については1,500万t-CO<sub>2</sub>とした。2024年年度時点で, 73.5%の達成率。

単位: 万t-CO<sub>2</sub>

図表4-1 J-クレジット認証数(累積)と地球温暖化対策計画の目標値



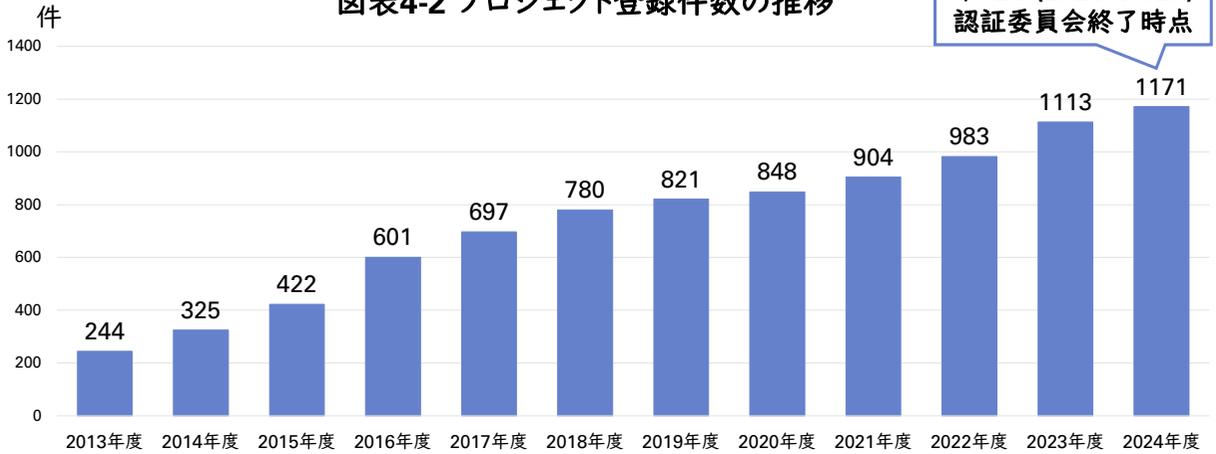
出典: J-クレジット制度事務局 [2024] 6頁より作成。

26

## 4 J-クレジット制度：登録・認証現状

- J-クレジット制度登録プロジェクト登録の状況  
(国内クレジット制度及びJ-VER制度からの移行PJを含む)：1,117件

図表4-2 プロジェクト登録件数の推移



2025/02/22(土)

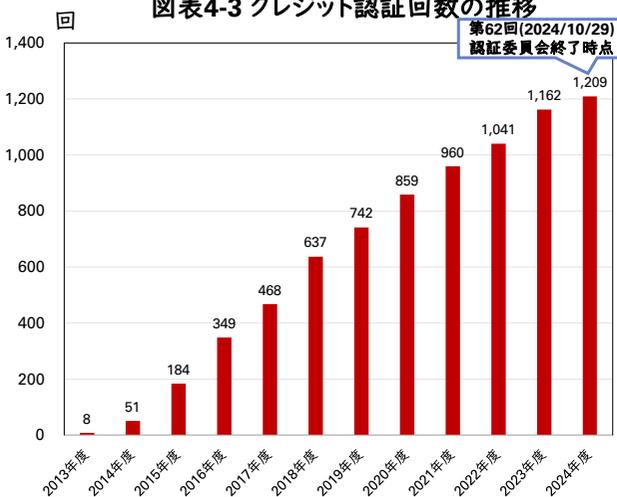
出典：J-クレジット制度事務局 [2024] 8頁より作成。

27

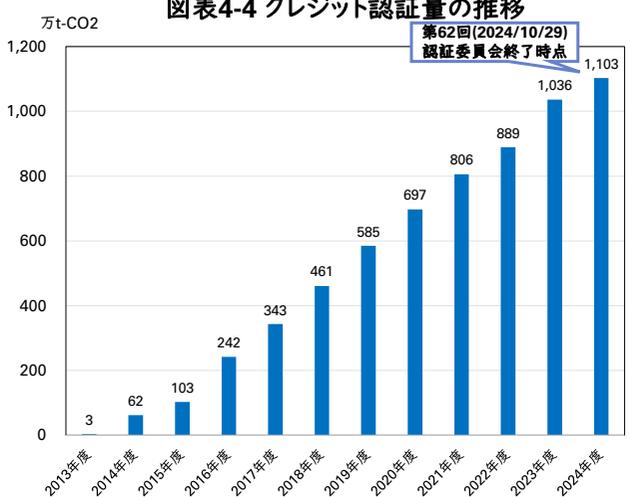
## 4 J-クレジット制度：登録・認証現状

- J-クレジット制度クレジット認証回数 (移行含む)：延べ1,209回
- J-クレジット制度クレジット認証量 (移行含む)：1,103万t-CO<sub>2</sub>

図表4-3 クレジット認証回数の推移



図表4-4 クレジット認証量の推移

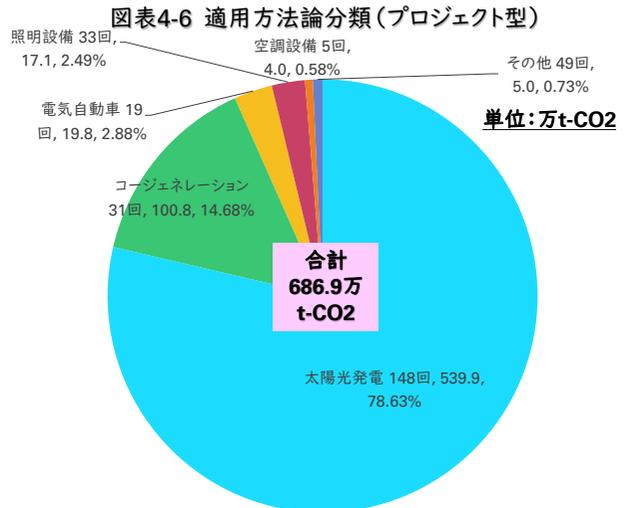
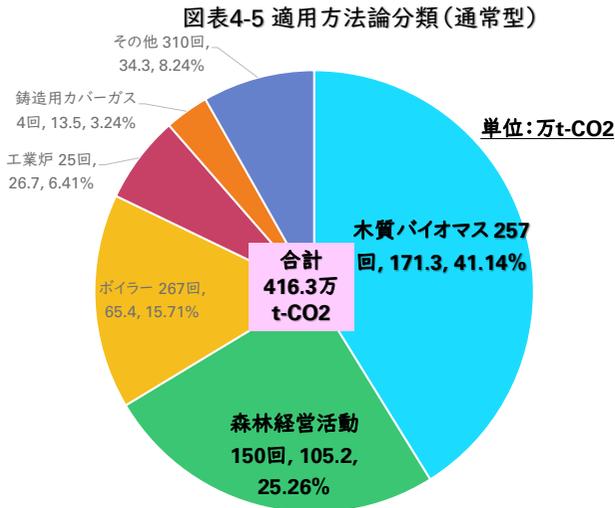


出典：J-クレジット制度事務局 [2024] 9頁より作成。

28

## 4 J-クレジット制度：方法論の内訳

認証クレジットの方法論別内訳(移行含む)を示すと、次の図表4-4、4-5の通り。  
通常型において、図表4-4より、木質バイオマスと森林経営活動の実績が多い。



出典: J-クレジット制度事務局 [2024] 5頁より作成。

29

## 4 J-クレジット制度：方法論一覧1

### ・ 省エネルギー

出典: J-クレジット [2025] より作成

方法論NO.	方法論	Ver.	更新日
EN-S-001	<a href="#">ボイラーの導入</a>	3.1	2025/02/14
EN-S-002	<a href="#">ヒートポンプの導入</a>	3.0	2023/04/28
EN-S-004	<a href="#">空調設備の導入</a>	3.0	2023/04/28

計46事例以下省略。

### ・ 再生可能エネルギー

方法論NO.	方法論	Ver.	更新日
EN-R-001	<a href="#">バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替</a>	2.5	2024/12/20
EN-R-002	<a href="#">太陽光発電設備の導入</a>	3.3	2025/02/14
EN-R-003	<a href="#">再生可能エネルギー熱を利用する熱源設備の導入</a>	2.0	2023/04/28

計11事例以下省略。

## 4 J-クレジット制度：方法論一覧2

### 工場プロセス

出典: J-クレジット [2025] より作成

方法論NO.	方法論	Ver.	更新日
IN-001	<a href="#">マグネシウム溶解鑄造用カバーガスの変更</a>	2.1	2024/12/12
IN-002	<a href="#">麻酔用N2O ガス回収・分解システムの導入</a>	1.1	2022/08/10
IN-003	<a href="#">液晶TFTアレイ工程におけるSF6からCOF2への使用ガス代替</a>	1.1	2022/03/09

計5事例以下省略。

### 農業

方法論NO.	方法論	Ver.	更新日
AG-001	<a href="#">牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌</a>	4.2	2024/12/12
AG-002	<a href="#">家畜排せつ物管理方法の変更</a>	2.1	2024/12/12
AG-003	<a href="#">茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥</a>	3.1	2024/12/12

計6事例以下省略。

2025/02/22(土)

Copyright © 2025 上田結衣, 金広柊真 and 橋本頼輝 All rights reserved.

31

## 4 J-クレジット制度：方法論一覧3

### 廃棄物 **0222訂正：表に誤植があり、修正**

出典: J-クレジット [2025] より作成

方法論NO.	方法論	Ver.	更新日
WA-001	<a href="#">微生物活性剤を利用した汚泥減容による、焼却処理に用いる化石燃料の削減</a>	1.2	2022/08/10
WA-002	<a href="#">食品廃棄物等の埋立から堆肥化への処分方法の変更</a>	1.2	2022/08/10
WA-003	<a href="#">バイオ潤滑油の使用</a>	2.1	2024/12/12

計4事例以下省略。

### 森林

方法論NO.	方法論	Ver.	更新日
FO-001	<a href="#">森林経営活動</a>	6.0	2024/12/12
FO-002	<a href="#">植林活動</a>	2.2	2017/07/26
FO-003	<a href="#">再造林活動</a>	4.0	2025/02/14

計3事例。

2025/02/22(土)

Copyright © 2025 上田結衣, 金広柊真 and 橋本頼輝 All rights reserved.

32

## Agenda

1	森林や農山村で休暇を過ごすエンタメ「農泊」 本報告が定義するエンタメである「農泊」とその問題意識について整理する。	p. 06
2	売り手・農泊の現状と課題 農泊における現状を整理し、直面している課題を整理する。	p. 10
3	買い手・企業のCO2排出量の現状と課題 企業を取り巻く環境・現状とCO2排出量に対する課題を整理する。	p. 17
4	J-クレジット制度 J-クレジット制度の仕組みと現状について整理する。	p. 21
5	カーボン・クレジット市場 国内におけるカーボン・クレジット市場について整理する。	p. 33
6	新規収益の試算 J-クレジット制度により認定を受けたデータより、新規収益を試算する。	p. 38

2025/02/22(土)

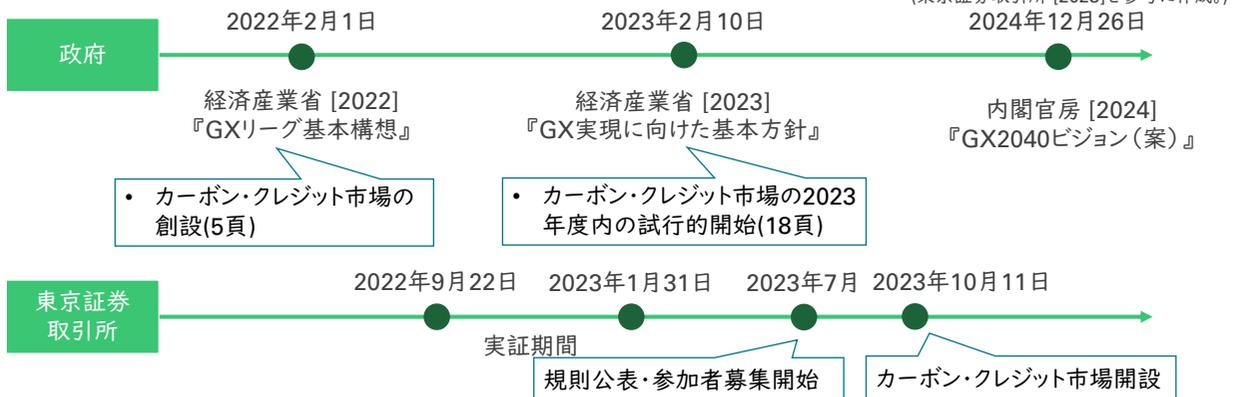
Copyright © 2025 上田結衣, 金広柁真 and 橋本頼輝 All rights reserved.

33

## 5 カーボン・クレジット市場：設定の経緯と現状

- 「GXリーグ基本構想」より、市場を含む経済的な方針を公表。直近は、内閣官房 [2024]
- 実証期間2022年9月22日～1月31日、2023年10月11日～カーボンクレジット市場が開設。

(東京証券取引所 [2023]を参考に作成。)



内閣官房 [2024] 『GX2040ビジョン(案)』における「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体的な内容(36頁)

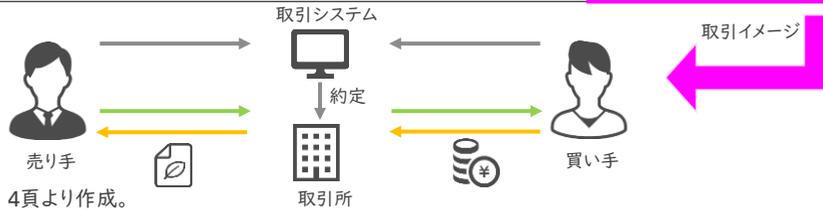
GX経済移行債を発行し、10年間で20兆円規模の先行投資支援を行う。カーボンプライシングとして化石燃料賦課金を2028年度から導入、排出量取引制度を2026年度から本格稼働、2033年度からは発電事業者への有償オークションを導入する。

34

## 5 カーボン・クレジット市場：J-クレジットの売買方法増加

- J-クレジットの売買は、相対取引もしくは政府による入札販売のみであった。
- 2023年10月～東証内カーボン・クレジット市場の開設により、取引所での売買が可能に。

	相対取引	入札販売	取引所取引
売買チャンネル	J-クレジットプロバイダー、 自ら取引相手を探す等	J-クレジット制度事務局 (みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)	取引所
売買のタイミング	いつでも	年2回(1月・4月)	毎営業日
クレジット移転	売買契約完了後 契約完了までの期間は ～1か月程度		約定日から起算して 6営業日後
クレジットの指定	詳細な条件を指定して売買可能	事前に公示されたクレジットを購入 可能	売買の区分ごとの標準化した売買 (個別クレジットの指定不可)
取引の情報	売買の当事者しかわからない	落札価値や数量が公表される	売買された価格や数量が 毎営業日公表される



出典：東京証券取引所 [2023] 4頁より作成。

35

## 6 カーボン・クレジット市場：市場参加者要件

「カーボン・クレジット市場参加者」として登録したのち、J-クレジットの売買可能。

a	法人、政府及び地方公共団体並びに任意団体のいずれかであること
b	業務を安定的に行う体制が整っていること(※1)
c	当社の参加者として十分な社会的信用を有し、社会的信用の欠如している者その他当社の目的及び市場の運営に鑑みて適当でないと思われる者の支配又は影響を受けていないことなど、健全な経営体制であること
d	債務超過でないこと
e	本市場で決済を行うために必要な以下の要件を満たしていること <ul style="list-style-type: none"> <li>• 申込者名義の預貯金口座を開設していること</li> <li>• 申込者名義のクレジット口座を開設していること(※2)</li> <li>• 消費税法第2条第1項第7号の2に定める適格請求書発行事業者であること</li> </ul>
f	代表者、役員又は重要な使用人のいずれかが以下のいずれにも該当しない者であること <ul style="list-style-type: none"> <li>• 精神の機能の障害によりその業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</li> <li>• 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に扱われている者</li> <li>• 禁錮以上の刑(これに相当する外国の法令による刑を含む。)又は法若しくはこれに相当する外国の法令の規定により罰金の刑(これに相当する外国の法令による刑を含む。)に処せられ、その執行の終わった日又は執行を受けることがないこととなった日から5年を経過しない者</li> </ul>

※1 業務を安定的に行う体制として、具体的には複数名(2名以上)の役職員が従事することを要件とする。

※2 クレジット口座とは、クレジット登録簿において、申込者がカーボン・クレジットを保有するために開設する口座をいう。

J-クレジットにおいては、J-クレジット登録簿システム上に開設される「口座保有者」向けの口座をいう。

超過削減枠においては、超過削減枠登録簿上に開設される「超過削減枠法人保有口座」をいう。

出典：日本取引所グループ [2025]より作成。

36

## 6 カーボン・クレジット市場：売買区分と市場開設以降(~1/31)

出典：日本取引所グループ [2025a; 2025b; 2025c]; 東京証券取引所より作成。

制度	大分類	約定値段 (加重平均)円	約定値段 (安値~高値)円	累計売買高 (t-CO2)
J-クレジット	省エネルギー	1,815	1,510~3,600	221,584
	再生可能エネルギー(電力)	4,234	1,500~6,450	493,319
	再生可能エネルギー (電力:木質バイオマス)	2,782	1,850~3,390	9,171
	再生可能エネルギー(熱)	2,777	2,000~3,650	12,716
	再生可能エネルギー (電力及び熱混合)	—	—	—
	森林	5,555	5,000~9,900	4,618
	その他	—	—	—
国内クレジット制度からの移行型	国内クレジット	—	—	—
J-VER制度からの移行型	J-VER(森林・その他)	—	—	—
地域版J-VER(未移行)	地域版クレジット	—	—	—
J-VER(未移行)	J-VER(未移行)森林	8,450	8,450~8,450	52
J-VER(未移行)	J-VER(未移行)その他	—	—	—
地域版J-VER(未移行)	地域版J-VER(未移行)	—	—	—
国内クレジット(未移行)	国内クレジット(未移行)	—	—	—
その他	農業(中干し期間の延長)	3,000	3,000~3,000	3

37

## Agenda

- 1 森林や農山村で休暇を過ごすエンタメ「農泊」 p. 06  
本報告が定義するエンタメである「農泊」とその問題意識について整理する。
- 2 売り手・農泊の現状と課題 p. 10  
農泊における現状を整理し、直面している課題を整理する。
- 3 買い手・企業のCO2排出量の現状と課題 p. 17  
企業を取り巻く環境・現状とCO2排出量に対する課題を整理する。
- 4 J-クレジット制度 p. 21  
J-クレジット制度の仕組みと現状について整理する。
- 5 カーボン・クレジット市場 p. 33  
国内におけるカーボン・クレジット市場について整理する。
- 6 新規収益の試算 p. 38  
J-クレジット制度により認定を受けたデータより、新規収益を試算する。

## 6 新規収益の試算：再生可能エネルギー・バイオマス固形燃料

J-クレジット認証実績の41%を占め、かつ入手可能な市場価格のデータに基づき試算。

新規収益の試算額：23,952,296.7円(1,036,895.96円/月)

林野庁 [2025] で紹介。

■ J-クレジット認証一覧(通常型)より抽出した件数：138件

バイオマス固形燃料(木質バイオマス): 132件

バイオマス固形燃料(廃棄物由来バイオマス): 6件

■ 定量的な認証データ(一部)に関する記述統計

	認証回数	認証申請期間	認証量 (t-CO2)	再エネ(電力) (MWh)	再エネ(熱) (GJ)
obs.	138	138	138	14	129
最大値	7	96.0ヶ月	86793.00	85897.00	738084.00
第3四分位	3	28.0ヶ月	5865.75	75714.75	81058.00
中央値	2	21.2ヶ月	2514.50	46446.00	33169.00
第1四分位	1	12.0ヶ月	315.00	8264.50	4598.00
最小値	1	7.0ヶ月	29.00	6032.00	484.00
平均値	2.16	23.1ヶ月	8609.74	44356.21	74037.44
標準偏差	1.48	13.8ヶ月	12944.03	30812.50	128087.45

※ 廃棄物由来バイオマスの件数が少数であるため、データに含めた。

■ 認証回数：最大値7回の事例

プロジェクト実施者	プロジェクト概要	プロジェクト実施場所	認証申請期間	認証量 (t-CO2)
株式会社日本海水	製塩工場におけるバイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料の代替	兵庫県赤穂市	12.0ヶ月	6040
株式会社日本海水	製塩工場におけるバイオマス固形燃料(廃棄物由来バイオマス)による化石燃料の代替	兵庫県赤穂市	12.0ヶ月	29
有限会社川井林業	製材工場におけるバイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料の代替	岩手県岩手郡雫石町	12.0ヶ月	2596

■ 認証申請期間：最大値96.0カ月の事例

プロジェクト実施者	プロジェクト概要	プロジェクト実施場所	認証申請期間	認証量 (t-CO2)
株式会社東海木材相互市場	木材市場におけるバイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料の代替	愛知県丹羽郡大口町	96.0ヶ月	1847

■ 認証量および再エネ：最大値の事例

プロジェクト実施者	プロジェクト概要	プロジェクト実施場所	認証申請期間	認証量 (t-CO2)
新東海製紙株式会社	製紙工場におけるバイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料の代替	静岡県島田市	12.0ヶ月	1847

再エネ：85897

■ 新規収益の試算

開設以降(加重平均)約定価格 2,782円×認証量 8609.74 t-CO2

= 23,952,296.7円

1,036,895.96円/月

■ 平均

認証申請期間：23.1ヶ月

認証量：8609.74 t-CO2

39

## 6 新規収益の試算：森林活動

林野庁 [2025] で紹介。

林野庁 [2023] 利用者向けハンドブック

J-クレジット認証実績の25%を占め、かつ入手可能な市場価格のデータに基づき試算。

新規収益の試算額：41,914,919.2円(2,229,516.97円/月)

■ J-クレジット認証一覧(通常型)より抽出した件数：112件

- 国土面積3,780万haのうち約3分の2が森林(林野庁 [2022])。
- 2022年3月末現在で2,502万ha(林野庁 [2024] 39頁)。
- 2022年度の森林(木材を含む)の吸収量は、約4,568万t-CO2(国内合計：5,020万t-CO2のうち、91%) (林野庁 [2024] 41頁)

■ 定量的な認証データ(一部)に関する記述統計

	認証回数	認証申請期間	認証量 (t-CO2)
obs.	112	112	112
最大値	5	96.0ヶ月	148078.00
第3四分位	2	24.0ヶ月	2395.25
中央値	1	12.0ヶ月	597.50
第1四分位	1	12.0ヶ月	310.25
最小値	1	4.0ヶ月	27.00
平均値	1.63	18.8ヶ月	7545.44
標準偏差	0.95	15.1ヶ月	18062.86

森林面積の内訳

単位：万ha



出典：林野庁 [2024] 39頁より作成

■ 認証回数：最大値5回の事例

プロジェクト実施者	プロジェクト概要	プロジェクト実施場所	認証申請期間	認証量 (t-CO2)
鳥取県	県有林における森林経営活動	鳥取県日野郡日野町	12.0ヶ月	360
JAGフォレスト株式会社	社有林における森林経営活動	徳島県三好市、高知県黒潮町	12.0ヶ月	1434

■ 認証申請期間：最大値96.0カ月の事例

プロジェクト実施者	プロジェクト概要	プロジェクト実施場所	認証申請期間	認証量 (t-CO2)
御嵩町	町有林における森林経営活動	岐阜県見沼郡御嵩町	84.0ヶ月	1900
中江産業株式会社	私有林における森林経営活動	高知県・徳島県・京都府・岐阜県・福井県	96.0ヶ月	84249

■ 認証量：最大値148078t-CO2の事例

プロジェクト実施者	プロジェクト概要	プロジェクト実施場所	認証申請期間	認証量 (t-CO2)
公益財団法人秋田県林業公社	分収造林事業地における森林経営活動	秋田県にかほ市はじめ24市町村	12.0ヶ月	148078

■ 認証量：最小値27.0t-CO2の事例など

プロジェクト実施者	プロジェクト概要	プロジェクト実施場所	認証申請期間	認証量 (t-CO2)
株式会社佐久	私有林における森林経営活動	宮城県本吉郡南三陸町	12.0ヶ月	27
国立大学法人 東京大学	大学演習林における森林経営活動	千葉県君津市	9.5ヶ月	44

地方自治体や公有林企、企業・団体の私有林を活用しているケースも散見

■ 新規収益の試算

開設以降(加重平均)約定価格 5,555円×認証量 7,545.44 t-CO2

= 41,914,919.2円

2,229,516.97円/月

■ 平均

認証申請期間：18.8ヶ月

認証量：7,545.44 t-CO2

40

## 6 新規収益の試算：農業

農林水産省 [2024a; 2024b; 2025a; 2025b] で検討・紹介  
農林水産省 [2022] 利用者向けハンドブック

2023年4月に新規導入の認証方法に着目し、入手可能な市場価格データに基づき試算。  
新規収益の試算額：7,572,510円(749,753.47円/月)

■ J-クレジット認証一覧(通常型・プログラム型)より抽出した件数：6件 ※ 事例が限定的であるため、通常型に加え、プログラム型を含めた。

通常型：農場における家畜排せつ物管理方法の変更 1件  
プログラム型：水稲栽培における中干し期間の延長 6件

地域や水田の条件によるが、概ね0.1~0.36トン/10a (CO2換算)の削減量(クレジット)が認定される(農林水産省 [2024b] 8頁)。

プロジェクト実施者	プロジェクト概要	プロジェクト実施場所	プロジェクト実施地域	適用方法論	認証申請期間開始日	認証申請期間終了日	認証申請期間	認証量 (t-CO2)
株式会社ファームノートデリーブラットフォーム	農場における家畜排せつ物管理方法の変更	北海道標準郡中標津町	北海道	AG-002 Ver. 1.1	2022/8/1	2023/7/31	12.0ヶ月	149
クボタ 大地のいぶき	水稲栽培における中干し期間の延長	全国	全国	AG-005 Ver. 1.0	2023/1/1	2023/12/15	11.4ヶ月	1,723
Green Carbon株式会社	水稲栽培における中干し期間の延長	全国	全国	AG-005 Ver. 1.0	2023/1/1	2023/10/10	9.3ヶ月	6,220
三菱商事株式会社	水稲栽培における中干し期間の延長	全国	全国	AG-005 Ver. 1.0	2023/1/1	2023/10/1	9.0ヶ月	984
株式会社ファイガー	水稲栽培における中干し期間の延長	全国	全国	AG-005 Ver. 1.0	2023/1/1	2023/10/20	9.6ヶ月	5,955
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	水稲栽培における中干し期間の延長	全国	全国	AG-005 Ver. 1.0	2023/1/1	2023/10/17	9.5ヶ月	114

### ■ 新規収益の試算

開設以降(加重平均)約定価格 3,000円×認証量 2,524.17 t-CO2  
= 7,572,510円

749,753.47円/月

### ■ 平均

認証申請期間：10.1ヶ月

認証量：2,524.17 t-CO2

41

## まとめと今後の課題

Ourミッション：会計・ファイナンス分野＝市場・資金・定量

ターゲットの期待される効果／推しのポイント+α 定量的な試算  
施策導入により得られるメリット・貢献性：(1)~(4)

定量的な試算：

森林活動：2,229,516.97円/月

バイオマス固形燃料：749,753.47円/月

本ビジネスアイデアの施策導入のターゲット

所有する自然資源未活用である既存の農泊地域・宿泊業・実施団体(評議会・自治体・企業)

- 「地域資源 = 所有する未活用の自然資源」を有効活用により、新規収益の獲得
- 自然資源を所有するも、未活用状態である経済主体も実行可能な汎用的なアイデア

期待される効果：

ターゲットの資金繰り改善・財政安定化・地域経済活性化

本ビジネスアイデアで設定したターゲットが有する課題

- 農泊地域の宿泊業の場合、収益性が低い
- 農泊地域全体として、客単価向上が志向されていることに対し、資金調達または資金繰りにリスク(仮に、客数向上を志向しても、資金調達は必須)

本ビジネスアイデア推しのポイント

+α 定量的な試算

- 上記、課題解決施策としてのウリ：(1)
- 実行可能性・参入障壁の低さ：(2)
- 売り手・市場・環境への貢献性の高さ：(3)
- 再現性・波及性：(4)

ターゲットが施策導入より得られるメリット・貢献性

- 所有する未活用の自然資源の有効活用と継続性
  - ✓ 新規収益を生む
  - ✓ 自然資源がある限り、継続的・持続的な収益
- J-クレジット認証の活用により、ターゲットの実質的な施策導入コストがほぼ0(手続き等有り)
  - ✓ 仕組み・制度が整っている
  - ✓ 実施事例も多数あり、国も推進
- 世界・国が推進するカーボン・クレジット市場における排出量取引の活用により、市場の成長と買い手・市場参加者のCO2排出量削減に間接的に貢献
  - ✓ カーボン・クレジット市場の成長に貢献
  - ✓ 間接的に買い手・市場参加者のエネルギー削減
  - ✓ 間接的に環境負荷軽減へ貢献
- 施策導入により得られるPR・ブランド・ノウハウ
  - ✓ 農泊地域のPR・ブランドとして、新規集客施策検討
  - ✓ ノウハウ蓄積により、個人・周辺地域へ導入拡大
  - ✓ J-クレジット制度認証量の増加に影響

42

## まとめと今後の課題

※ スライド13・16頁で整理した農林水産省 [2023] でも、人材不足も課題とされているが、当該課題は、農泊以外の課題でもあるため、課題として設定していない。

### 施策導入により得られるメリット・貢献性：(1)～(4)に対する課題・限界

#### (1) 所有する未活用の自然資源

- ターゲットまたは経済主体の新規収益の獲得金額が、所有する未活用の自然資源の大きさ・規模および管理状態によって、左右される
  - ✓ 試算した収益の金額は、平均をベースとしている
  - ✓ 農業・森林の場合、大きさ・規模が収益の金額と比例
  - ✓ 管理状態が、J-クレジット制度の認証量ないし収益の金額に影響を与える
- 当該資源の所有者の移転と得られる収益の配分のリスク
  - ✓ 所有者が複数人いる場合、登記の状況と相続
  - ✓ 得られた収益を誰のものとするか？
- 自然資源そのものの継続性・持続性
  - ✓ 自然資源も、維持・管理する必要性
  - ✓ 維持・管理目的の追加投資が必要
  - ✓ 得られた収益を維持・管理に充当することで、実質的な手取りの新規収益が減少する可能性

#### (2) J-クレジット認証の活用

- 制度自体の変更されるリスク
- 「農業」に関する方法論が6事例と限定的
- 今後、認定に関する方向論の拡充が望まれる

#### (3) カーボン・クレジット市場における排出量取引

- ターゲットまたは経済主体の新規収益の獲得金額が、市場価格によって、左右される
  - ✓ 試算した収益の金額は、過去の市場価格の平均をベースとしている
  - ✓ 市場価格が、収益の金額に影響を与える(市場リスク)
- 市場参加者の観点
  - ✓ 現在は、市場参加者が、国内の大企業・団体に限られ、市場流動性が低い
  - ✓ 今後、海外の市場参加者参入によって、日本または国内企業の目標達成に障害？
- 市場の規制・制度の観点
  - ✓ 排出権取引に関する規制・制度が未整備(インサイダー取引、ディスクロージャー制度、モニタリングなど)

#### (4) 施策導入により得られるPR・ブランド・ノウハウ

- 農泊地域のPR・ブランドの確立と、新規集約施策としての効果性があるか？
- ノウハウを蓄積する体制・人材不足⇨逆にビジネス・チャンス
- J-クレジット制度認証量の増加に正の影響を与えるか？

43

## 参考文献・参考資料

※多数のため、各ページにつき掲載。重複するものも含む。

※[ ]内のa, b, c...についても、各ページにつき振りなおしている。

### ■スライド3頁

- 綿向生産森林組合 [2023a], 「J-クレジット制度 認証取得」『広報 わたむき』綿向生産森林組合, 第50号(令和5年1月発行), 3頁, <https://www.rmc.ne.jp/watamukisan/pdf/kouhou50.pdf>, 最終参照日:2025年2月13日。
- 綿向生産森林組合 [2023b], 「組合の動き」『広報 わたむき』綿向生産森林組合, 第51号(令和5年8月発行), 5頁, <https://www.rmc.ne.jp/watamukisan/pdf/kouhou51.pdf>, 最終参照日:2025年2月13日。
- 綿向生産森林組合 [2024], 「令和6年『日野ひなまつり紀行』協力」『綿向生産森林組合』, <https://www.rmc.ne.jp/watamukisan/hinamaturir6.html>, 最終参照日:2025年2月13日。
- 滋賀県 [2025], 「びわ湖カーボンクレジット(J-クレジット)」『ゼロナビしが』滋賀県総合企画部 CO2 ネットゼロ推進課, <https://zeronavi.shiga.jp/company/carbon-credit/>, 最終参照日:2025年2月13日。
- J-クレジット制度 [2025], 「認証一覧」『J-クレジット制度』, 最終更新日:2024/10/29, <https://japancredit.go.jp/credit/>, 最終参照日:2025年2月13日。
- 近江日野交流ネットワーク [2025], 「近江日野田舎体験とは」『近江日野交流ネットワーク』, <https://www.omi-hino.jp/>, 最終参照日:2025年2月13日。
- 全国教育民泊協会 [2025], 「滋賀県 三方(さんぼう)よし! 近江日野田舎体験」『全国ほんもの体験ネットワーク』, <https://honmono-taiken.com/members/omi-hino/>, 最終参照日:2025年2月13日。
- 日野観光協会 [2025], 「霊峰 綿向山—自然」『日野観光協会—近江日野商人と花のまち—』<https://hino-kanko.jp/nature/watamukiyama/>, 最終参照日:2025年2月13日。
- 日野町 [2024], 「令和6年4月から綿向山方面登山道閉鎖のお知らせ—観光・特産—観光—綿向山」『日野町役場』, 最終更新日:2024年12月6日, <https://www.town.shiga-hino.lg.jp/0000007361.html>, 最終参照日:2025年2月13日。
- JPX日本取引所グループ [2025a], 「カーボン・クレジット市場日報—カーボン・クレジット市場」『JPX日本取引所グループ』最終更新日:2023年2月13日, <https://www.jpjx.co.jp/equities/carbon-credit/daily/>, 最終参照日:2025年2月13日。
- JPX日本取引所グループ [2025b], 「市場開設(2023年10月11日)以降の売買状況」<https://www.jpjx.co.jp/equities/carbon-credit/daily/nlsgeu000006ltge-att/TradedPriceandVolume.pdf>, 最終参照日:2025年2月13日。

44

## 参考文献・参考資料

※多数のため、各ページにつき掲載。重複するものも含む。  
※[]内のa, b, c...についても、各ページにつき振りなおしている。

### ■スライド4頁

内閣官房 [2024], 『GX2040ビジョン(案)～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂～ 令和6年12月』(武藤GX実行推進担当大臣兼経済産業大臣提出資料), 第14回GX会議, 令和6年12月26日 18:00～18:30, 官邸2階小ホール, 資料2, [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx\\_jikkou\\_kaigi/dai14/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/dai14/index.html), [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx\\_jikkou\\_kaigi/dai14/siryou2.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/dai14/siryou2.pdf), 最終参照日:2025年2月13日。  
日立製作所 [2024], 『環境: 環境データ』『日立 サステナビリティレポート 2024』日立グループ, 87-89頁。  
日経Value Search, 日本経済新聞社。

### ■スライド6頁

内閣府 [2024a], 『森林と生活に関する世論調査—食品・農林水産平成5年度(2023年)』『内閣府世論調査』最終更新日:2024年3月5日, <https://survey.gov-online.go.jp/r05/r05-sinrin/#gaiyo>, 最終参照日:2025年2月13日。  
内閣府 [2024b], 『「森林と生活に関する世論調査」の概要 令和6年2月』内閣府政府広報室, 1-51頁, <https://survey.gov-online.go.jp/r05/r05-sinrin/gairyaku.pdf>, 最終参照日:2025年2月1日。  
内閣府 [2024c], 『集計表4(問4) 森林や農山村で休暇を過ごす場合の意向』『内閣府世論調査』最終更新日:2024年3月5日, <https://survey.gov-online.go.jp/r05/r05-sinrin/table/PR0506004.csv>, 最終参照日:2025年2月13日。  
農林水産省 [1992a], 『新しい食料・農業・農村政策の方向 平成4年6月』農林水産省。  
青木勉 [1995], 『日本におけるグリーン・ツーリズムの展開方向と政策課題』『農業と経済』英明企画編集, 第61巻, 第13号, 14-21頁。  
吉田謙太郎・樋口めぐみ [1997], 『ファームイン全国調査によるグリーン・ツーリズムの計量分析』『農業総合研究』農林水産政策研究所, 第53巻, 第3号, 45-144頁。  
都市農山漁村交流活性化機構 [2025], 『農林漁業体験民宿登録制度』『むらまち交流きこう:(一財) 都市農山漁村交流活性化機構』, <https://www.kouryu.or.jp/farm-stay-inn/>, 最終参照日:2025年2月13日。

### ■スライド7頁

農林水産省 [2009], 『資料2 グリーン・ツーリズムの現状と展望 平成21年10月』グリーンツーリズム推進連絡会議 第1回 平成21年10月2日, 資料2, 農林水産省 都市農村交流課, [https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose\\_tairyu/k\\_gt/pdf/1siryou2.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose_tairyu/k_gt/pdf/1siryou2.pdf), 最終参照日:2025年2月13日。  
農林水産省 [2014], 『第1部食料・農業・農村の動向 第3章 地域資源を活かした農村の振興・活性化 第3節 都市と農村の共生・対流』『平成25年度 食料・農業・農村白書』農林水産省, 180-187頁, [https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12232574/www.maff.go.jp/j/wpaper/w\\_maff/h25/zenbun.html](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12232574/www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/zenbun.html), [https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12232574/www.maff.go.jp/j/wpaper/w\\_maff/h25/pdf/z\\_1\\_3\\_3.pdf](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12232574/www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h25/pdf/z_1_3_3.pdf), 最終参照日:2025年2月13日。  
佐藤彩生 [2022], 『農泊の概念の考察—政策における位置づけとグリーン・ツーリズムとの比較—』『農林金融』農林中金総合研究所, 第75巻, 第2号, 40-57頁。

45

## 参考文献・参考資料

※多数のため、各ページにつき掲載。重複するものも含む。  
※[]内のa, b, c...についても、各ページにつき振りなおしている。

### ■スライド8頁

佐藤彩生 [2022], 『農泊の概念の考察—政策における位置づけとグリーン・ツーリズムとの比較—』『農林金融』農林中金総合研究所, 第75巻, 第2号, 40-57頁。  
農林水産省 [2019], 『第1部食料・農業・農村の動向 第3章 地域資源を活かした農村の振興・活性化 第3節 農泊の推進』『平成30年度 食料・農業・農村白書』農林水産省, 242-247頁, [https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12232574/www.maff.go.jp/j/wpaper/w\\_maff/h30/zenbun.html](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12232574/www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h30/zenbun.html), [https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12232574/www.maff.go.jp/j/wpaper/w\\_maff/h30/attach/pdf/zenbun-12.pdf](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12232574/www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h30/attach/pdf/zenbun-12.pdf), 最終参照日:2025年2月13日。

### ■スライド9頁

農林水産省 [2025a], 『「農泊」の推進について—農村振興』『農林水産省』, [https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhaku-suishin/nouhaku\\_top.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhaku-suishin/nouhaku_top.html), 最終参照日:2025年2月13日。  
農林水産省 [2025b], 『農泊をめぐる状況について 令和7年1月10日時点』農林水産省農村振興局都市農村交流課, [https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhaku-suishin/attach/pdf/nouhaku\\_meguji.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhaku-suishin/attach/pdf/nouhaku_meguji.pdf), 最終参照日:2025年2月13日。  
佐藤彩生 [2022], 『農泊の概念の考察—政策における位置づけとグリーン・ツーリズムとの比較—』『農林金融』農林中金総合研究所, 第75巻, 第2号, 40-57頁。

### ■スライド11-12頁

農林水産省 [2025a], 『農泊をめぐる状況について 令和7年1月10日時点』農林水産省農村振興局都市農村交流課, [https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhaku-suishin/attach/pdf/nouhaku\\_meguji.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhaku-suishin/attach/pdf/nouhaku_meguji.pdf), 最終参照日:2025年2月13日。  
農林水産省 [2025b], 『農泊推進研究会資料一覧—「農泊」の推進』『農林水産省』, [https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhaku-suishin/suishin\\_kenkyu.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhaku-suishin/suishin_kenkyu.html), 最終参照日:2025年2月13日。  
百戦練磨 [2024], 『令和四年度農泊旅行に関する消費動向調査調査結果 2024年3月4日』, 農山漁村発イノベーション対策農山漁村発イノベーション推進事業(農泊推進型)広域ネットワーク推進事業「農泊実践成果分析・展開促進事業」株式会社百戦練磨, 令和5年度「多様な地域資源の更なる有効活用に関する農泊推進研究会」, 2024年3月4日実施, 資料2 消費者定量調査およびロコミ調査の結果と注目ポイント, 1-48頁。

### ■スライド13-14頁

農林水産省 [2023], 『農泊推進実行計画～「農山漁村アントレプレナーシップ」を持って、新たな展開へ～ 令和5年6月2日』農泊推進あり方検討会, 農林水産省, <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhaku-suishin/attach/pdf/arikata-24.pdf>, 最終参照日:2025年2月13日。

46

## 参考文献・参考資料

※多数のため、各ページにつき掲載。重複するものも含む。  
※[]内のa, b, c...についても、各ページにつき振りなおしている。

### ■スライド15頁

農林水産省 [2024], 『農山漁村振興交付金における農泊ハード整備時の資金調達に関する調査結果』農林水産省都市農村交流課農泊推進室, [https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/attach/pdf/nouhaku\\_top-1.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/attach/pdf/nouhaku_top-1.pdf), 最終参照日:2025年2月13日。  
農林水産省 [2022], 『資料2 農泊推進の現状と課題 分冊版2』, 農林水産省, 第5回「農泊推進のあり方検討会」, 令和2年12月2日, <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhaku/attach/pdf/arikata-18.pdf>,  
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/arikata.html>, 最終参照日:2025年2月13日。

### ■スライド18頁

国立環境研究所 [2024a], 「2022年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量について—2024年度新着情報」『国立環境研究所』最終更新日:2024年4月12日, <https://www.nies.go.jp/whatsnew/2024/20240412/20240412.html>, 最終参照日:2025年2月13日。  
国立環境研究所 [2024b], 「日本の温室効果ガス排出量データアーカイブ—温室効果ガスインベントリオフィス」『国立環境研究所』最終更新日:2024年12月13日, <https://www.nies.go.jp/gio/archive/ghgdata/index.html>, 最終参照日:2025年2月16日。  
国立環境研究所 [2024c], 「日本の温室効果ガス排出量データ(1990~2023年度) 国立環境研究所による暫定データ」, ファイル名:L5-7gas\_prov\_2025-gioweb\_1.0. xlsx, シート名: 2.CO2-sector, 『国立環境研究所』最終更新日:2024年12月13日, [https://www.nies.go.jp/gio/archive/ghgdata/jnn8ct0000033nt7-att/L5-7gas\\_prov\\_2025-gioweb\\_1.0.xlsx](https://www.nies.go.jp/gio/archive/ghgdata/jnn8ct0000033nt7-att/L5-7gas_prov_2025-gioweb_1.0.xlsx), 最終参照日:2025年2月16日。  
国立環境研究所 [2024d], 「2022年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量について—2024年度—新着情報」, 『国立環境研究所』最終更新日:2024年4月12日, <https://www.nies.go.jp/whatsnew/2024/20240412/20240412.html>, 最終参照日:2025年2月16日。  
環境省・国立環境研究所 [2024], 「別添2 2022年度の温室効果ガス排出・吸収量(詳細)」環境省 脱炭素社会移行推進室, 国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィス, <https://www.nies.go.jp/whatsnew/2024/20240412/20240412-attachment02.pdf>, 最終参照日:2025年2月13日。  
外務省 [2022], 「気候変動: 日本の排出削減目標—ODAと企業規模の課題—外交政策」『外務省』, 最終更新日:2022年10月25日, [https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page1w\\_000121.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page1w_000121.html), 最終参照日:2025年2月16日。  
地球温暖化対策推進本部 [2021], 『日本のNDC(国が決定する貢献)』令和3年10月22日, 地球温暖化対策推進本部決定, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100285591.pdf>, 最終参照日:2025年2月16日。

### ■スライド19頁

日立製作所 [2024], 『日立 サステナビリティレポート 2024』日立グループ・日立製作所。  
環境省 [2025], 「01 サプライチェーン排出量算定について04排出量算定に関するガイドライン」『グリーン・バリューチェーン プラットフォーム』, [https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/estimate\\_04.html](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate_04.html), 最終参照日:2025年2月16日。

47

## 参考文献・参考資料

※多数のため、各ページにつき掲載。重複するものも含む。  
※[]内のa, b, c...についても、各ページにつき振りなおしている。

### ■スライド20頁

日立製作所 [2024], 『日立 サステナビリティレポート 2024』日立グループ・日立製作所。

### ■スライド22頁

J-クレジット [2025], 「J-クレジット制度について」『J-クレジット制度』, <https://japancredit.go.jp/about/outline/>, 最終参照日:2025年2月16日。

### ■スライド23頁

J-クレジット [2025], 「申請手続きの流れ」『J-クレジット制度』, <https://japancredit.go.jp/application/flow/>, 最終参照日:2025年2月16日。

### ■スライド24-25頁

J-クレジット制度事務局 [2024], 『J-クレジット制度について』J-クレジット制度事務局, みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社サステナビリティコンサルティング第1部, 2024年12月, [https://japancredit.go.jp/data/pdf/credit\\_001.pdf](https://japancredit.go.jp/data/pdf/credit_001.pdf), 最終参照日:2025年2月16日。

### ■スライド26-29頁

J-クレジット制度事務局 [2024], 『J-クレジット制度について(データ集)』J-クレジット制度事務局, みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社サステナビリティコンサルティング第1部, 2024年10月, [https://japancredit.go.jp/data/pdf/credit\\_002.pdf](https://japancredit.go.jp/data/pdf/credit_002.pdf), 最終参照日:2025年2月16日。

### ■スライド30-32頁

J-クレジット [2025], 「方法論—J-クレジット制度について」『J-クレジット制度』, <https://japancredit.go.jp/about/methodology/>, 最終参照日:2025年2月16日。

48

## 参考文献・参考資料

※多数のため、各ページにつき掲載。重複するものも含む。  
※[]内のa, b, c...についても、各ページにつき振りなおしている。

### ■スライド34頁

東京証券取引所 [2023], 『カーボン・クレジット市場オンライン説明会』株式会社東京証券取引所カーボン・クレジット市場整備室, 2023年7月・8月, <https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/participants/co3pgt000001890-att/OnlineSetumei.pdf>, 最終参照日:2025年2月13日。  
経済産業省 [2022], 『GX リーグ基本構想』2022年2月1日, 経済産業省 産業技術環境局 環境経済室, [https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/GX-league/gxleague\\_concept.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/GX-league/gxleague_concept.pdf), 最終参照日:2025年2月16日。  
経済産業省 [2023], 「『GX実現に向けた基本方針』が閣議決定されました」『経済産業省』, 最終更新日: 2023年2月10日, <https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230210002/20230210002.html>, 最終参照日:2025年2月16日。  
経済産業省 [2023], 『GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～』令和5年2月, 経済産業省, [https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230210002/20230210002\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230210002/20230210002_1.pdf), 最終参照日:2025年2月16日。  
内閣官房 [2024], 『GX2040ビジョン(案)～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂～ 令和6年12月』(武藤GX実行推進担当大臣兼経済産業大臣提出資料), 第14回GX会議, 令和6年12月26日 18:00～18:30, 官邸2階小ホール, 資料2, [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx\\_jikkou\\_kaigi/dai14/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/dai14/index.html), [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx\\_jikkou\\_kaigi/dai14/siryou2.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/dai14/siryou2.pdf), 最終参照日:2025年2月13日。

### ■スライド35頁

東京証券取引所 [2023], 『カーボン・クレジット市場オンライン説明会』説明資料, 2023年7月・8月, 東京証券取引所カーボン・クレジット市場整備室, <https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/participants/co3pgt000001890-att/OnlineSetumei.pdf>, 最終参照日:2025年2月16日。  
日本取引所グループ [2025], 「市場参加者—カーボン・クレジット市場」『日本取引所グループ』, 最終更新日:2025年2月12日, <https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/participants/index.html>, 最終参照日:2025年2月16日。

### ■スライド36頁

日本取引所グループ [2025], 「市場参加者—カーボン・クレジット市場」『日本取引所グループ』, 最終更新日:2025年2月12日, <https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/participants/index.html>, 最終参照日:2025年2月16日。

49

## 参考文献・参考資料

※多数のため、各ページにつき掲載。重複するものも含む。  
※[]内のa, b, c...についても、各ページにつき振りなおしている。

### ■スライド37頁

日本取引所グループ [2025a], 「制度概要—カーボン・クレジット市場」『日本取引所グループ』, 最終更新日:2025年1月27日, <https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/market-system/index.html>, 最終参照日:2025年2月16日。  
東京証券取引所 [2025], 『カーボン・クレジット市場の概要』東京証券取引所, 2025年1月(第3版), <https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/market-system/nlsgeu000006f14i-att/cg27su0000008krx.pdf>, 最終参照日:2025年2月16日。  
日本取引所グループ [2025b], 「カーボン・クレジット市場日報—カーボン・クレジット市場」『日本取引所グループ』, 最終更新日:2025年2月12日, <https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/daily/index.html>, 最終参照日:2025年2月16日。  
日本取引所グループ [2025c], 『市場開設以降の売買状況(2023年10月11日～2025年1月31日)』日本取引所グループ, <https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/daily/nlsgeu000006ltge-att/TradedPriceandVolume.pdf>, 最終参照日:2025年2月16日。

### ■スライド39-40頁

林野庁 [2022], 『森林資源の現況』令和4年3月31日現在, 林野庁, 1-2頁, <https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/r4/attach/pdf/2-1.pdf>, <https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/r4/2.html>, 最終更新日:2022年3月31日, 最終参照日:2025年2月13日。  
林野庁 [2024], 『令和5年度 森林・林業白書』林野庁, 最終更新日:2024年6月4日, <https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r5hakusyo/zenbun.html>, 最終参照日:2025年2月13日。  
林野庁 [2025], 「J-クレジット制度—分野別情報」『林野庁』[https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin\\_riyou/ondanka/J-credit.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/J-credit.html), 最終参照日:2025年2月16日。  
林野庁 [2023], 『森林由来J-クレジット創出者向けハンドブック Ver. 1.0(2023.3.31)』林野庁, [https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin\\_riyou/ondanka/attach/pdf/J-credit-51.pdf](https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/attach/pdf/J-credit-51.pdf), 最終参照日:2025年2月16日。

### ■スライド41頁

農林水産省 [2022], 『J-クレジットのすすめ～排出削減・吸収した温室効果ガスを活用しよう～』農林水産省, <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/jcredit/jsusume/attach/pdf/top-8.pdf>, 最終参照日:2025年2月13日。  
農林水産省 [2024a], 『農林水産分野におけるカーボン・クレジットの拡大に向けて 令和6年11月』農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室, <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/jcredit/cckakudai.pdf>, 最終参照日:2025年2月13日。  
農林水産省 [2024b], 『農業分野のカーボン・クレジットの取組推進に係る最終調査結果 2024年4月』農林水産省, 農業分野のカーボン・クレジット取引活性化に係る検討会, <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/jcredit/attach/pdf/top-5.pdf>, 最終参照日:2025年2月13日。  
農林水産省 [2025], 「農林水産分野のJ-クレジット制度—気候変動」『農林水産省』, <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/jcredit/top.html>, 最終参照日:2025年2月13日。  
農林水産省 [2025], 「農業分野のカーボン・クレジットの取引活性化に係る検討会—農林水産分野のJ-クレジット制度」『農林水産省』, [https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/jcredit/240417\\_3.html](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/jcredit/240417_3.html), 最終参照日:2025年2月13日。

50